

6千都建指第342号
令和6年6月10日

千葉市建築審査会長 様

千葉市長 神谷 俊一



建築基準法第44条第1項第2号の規定により、下記の建築許可申請について、建築審査会の同意を求めます。

記

- 1 該当条項 建築基準法第44条第1項第2号
- 2 申請者 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市長 神谷 俊一
- 3 敷地地名地番 千葉市緑区鎌取町68-2の一部、69-9の一部、72-1の一部、73-9の一部、72-5の一部、787-8の一部、72-6、72-7、786-3、786-9、786-10、786-11、787-2、787-4、787-9、795-7、795-26、795-27、795-28、788-2、789-2
- 4 地域地区 第一種住居地域、第二種住居地域、第一種高度地区 (20m)
基準建蔽率 60% 基準容積率 200%
- 5 建築物の用途 バス停留所上家、公共用歩廊
(申請部分：バス停留所上家、身障者乗降場上家、タクシー乗降場上家)
- 6 建築物の構造 鉄骨造
- 7 階数 地階を除く部分 (地上階数) 2 (申請部分：1)
地階の階数 0 (申請部分：0)
- 8 工事種別 増築
- 9 建築物の高さ 12.327m (申請部分：4.539m)
- 10 面積

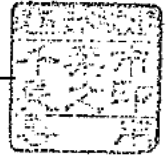
	申請部分	既存部分	合計	率
敷地面積	— m ²	— m ²	2,588.02 m ²	—
建築面積	12.68 m ²	88.98 m ²	101.66 m ²	3.93 %
延べ面積	65.54 m ²	40.20 m ²	105.74 m ²	4.09 %

- 11 その他 千葉市道路内建築物連絡協議会 (令和6年6月6日)
協議会結果：「支障なし」



6千都建情第31号
令和6年6月10日

千葉市建築審査会長 様

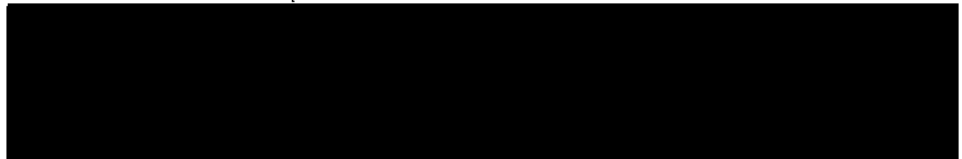
特定行政庁
千葉市長 神谷 俊

建築基準法第43条第2項第2号の規定により、下記の建築許可申請について、建築審査会の同意を求めます。

記

1 該当条項 建築基準法第43条第2項第2号

2 申請者



3 敷地地名地番



4 地域地区 第一種低層住居専用地域 第一種高度地区 (20m)
第二種住居地域
基準建蔽率 60.00% 基準容積率 150.35%

5 建築物の用途 一戸建ての住宅

6 建築物の構造 木造

7 階 数 2 (地上 2 階) (地下 階)

8 工事種別 新築

9 建築物の高さ 7.215 m

10 面積

	申請部分	既存部分	合計	率
敷地面積	— m ²	— m ²	174.36 m ²	—
建築面積	72.87 m ²	— m ²	72.87 m ²	41.80%
延べ面積	128.34 m ²	— m ²	128.34 m ²	73.61%

11 その他

